相続のお手続きをこれから始められるお客さまへ

相続手続きサポートサービスのご案内

常陽銀行では、相続の手続にともなう書類収集や金融機関の口座解約、不動産の名義変更等の相続手続きを提携先法人に有料でお任せいただけるサービスをご用意しております。お客さまに代わって、司法書士や行政書士等の専門家がすばやく、正確に手続きを行います。

主なお手続きの一覧と料金(例)

戸籍謄本の取寄せと相続関係図の作成



取得人数5名様まで(1名様追加あたり 3,300円(税込・経費別)

38,500円

(税込・経費別)

難しい登記の手続きを司法書士が代行するとともに、不動産の相続手続きに必要な書類を作成します。

土地・建物の名義書き換えと遺産分割協議書の作成

1申請あたり

金融機関・法務局等で利用できます

93,500円

(消費税込、登録免許税・経費別)

当行以外の手続きもまとめてお任せできます

銀行の解約手続と受取り

1金融機関あたり口座数に関わらず

55,000円

全国の証券会社、信託銀行に対応しています

株・投信・外貨などの相続

1金融機関あたり口座数に関わらず

55,000円

公共料金等の名義変更 お見積もり無料 不動産の売却・買取

相談·查定無料

必要なものだけお選びいただけます

【提携会社】

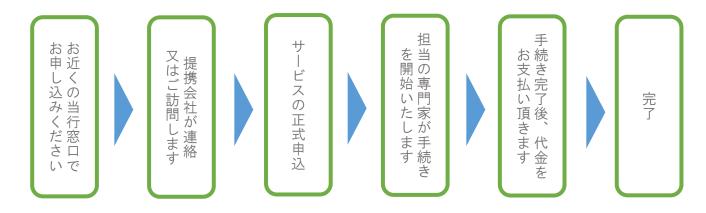
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル4階





お申し込み~手続き完了までの流れ



本サービスをご利用いただくにあたっての注意事項

■本サービスの内容

本サービスは、お客様から相続その他に関する相談をお聞きし、相談内容に応じたサービスを提供する提携会社(㈱エスクロー・エージェント・ジャパン信託。以下「提携会社」といいます。)を紹介するサービスです。実際の手続きは、提携会社または提携会社の紹介する行政書士、司法書士等(以下「専門家」といいます。)が行います。

■免責事項

本サービスでは、お客様は提携会社または専門家との間で契約を締結することとなります。個別のサービスの利用にあたっては、お客様のご判断でお取引ください。法律上、各専門家は資格により取扱うことができる業務に制約があり、また、弁護士については紹介自体に制約がありますので、紛争性の高い事案等本サービスの利用に馴染まない事案があります。当行は、お客様と提携会社または専門家との間で契約が成立すること、提携会社がお客様のご希望どおりの専門家を紹介することを確約・保証するものではありません。また、提携会社もしくは専門家との間で発生したトラブルおよびそれに起因する損害等について、当行は一切の責任を負いません。

■禁止事項

お客様は、本サービスの利用に際して、法令違反行為を行わず、また、不適切または不正な目的に基づき本サービスを利用しないものと します。お客様は、本サービスの利用に当たり、次の各号に該当する行為または該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。(1)暴力的な要求行為 (2)個人を誹謗、中傷し、その他名誉を侵害する行為 (3)特定の企業や団体、その商品、サービスなどを誹謗、中傷し、その他名誉を侵害する行為 (4)他者のプライバシーを侵害する行為 (5)公序良俗および法令に反する行為 (6)その他、当行が不適切と判断する行為

■個人情報の取扱い

当行は、本サービスに関連してお客様から取得した個人情報を提携会社に提供し、提携会社は必要に応じてこれを専門家に提供します。

また、当行は、お客様と提携会社または専門家との取引の内容等について、お客様への金融サービス 提供を目的に、連携会社を通じて、事業者から情報提供を受けます。当行は、お客様から取得した個 人情報を、当行のプライバシーポリシーその他の関係規程に基づき、厳正に取扱います。

■本サービスの変更、中断、終了

本サービスは、その内容の一部または全部について、変更、中断、または終了することがあります。

【提携会社】

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル4階



